

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年3月16日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日
売上高 (千円)	2,318,199	1,693,359	8,957,429
経常利益又は経常損失( ) (千円)	189,694	17,477	547,200
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	149,307	14,091	523,211
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	684,980	684,980	684,980
発行済株式総数 (株)	1,732,000	1,732,000	1,732,000
純資産額 (千円)	2,010,414	2,266,377	2,300,277
総資産額 (千円)	9,167,039	10,665,005	10,058,747
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	86.25	8.14	302.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	21.9	21.3	22.9

(注) 1 当社は、平成28年5月1日付で連結子会社でありました株式会社パルを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第58期第1四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、第57期の第2四半期までは連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第57期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第58期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第57期は財務諸表について記載しております。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は平成28年5月1日付で、連結子会社であった株式会社パルを吸収合併いたしました。

これにより、平成28年10月期第3四半期累計期間より従来連結で行っておりました決算を単体決算に変更したことにより、当第1四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、前年同四半期の数値及びこれに係る対前年同四半期増減率等の比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成28年11月1日～平成29年1月31日）のわが国経済は、政府・日銀による財政・金融等の積極的な経済政策を背景に雇用・所得環境の改善が見られ緩やかな回復基調で推移しているものの、中国を始めとするアジア新興国や資源国の景気下振れ懸念に加え、トランプ政権誕生に伴う米国経済政策の急速な保守化懸念等と相まって、為替動向を含めた経済全般に先行き不透明感が増しております。

このような環境のもと、当社は、継続かつ安定的な事業の拡大を通して企業価値を向上させると共に、お客様に提供するサービスや製品について、高い品質レベルを一貫して保つことで、お客様満足度の向上による収益の確保に取り組んでまいりました。

木材事業におきましては、梱包市場全体の需要が引き続き低迷を続ける中、安価な国産杉丸太を原材料とした国内輸送用パレット用材の生産比率を高めるなど、納期短縮による競争力の強化を図ったことに加え、これまで低調な荷動きを続けてきた主力の機械・鉄鋼等を中心とした輸出用梱包用材にも一部回復の兆しがみられるなど、受注・生産ともに前年同期を大幅に上回る水準で推移いたしました。

このような環境のもと、新工場の建設工事に着手し、生産効率の大幅な改善等に向けた施策を着実に推進してまいりました。

しかしながら、ニュージーランド産丸太の現地価格は、同国のクリスマス休暇後に丸太生産量が一時的に落ち込んだうえ、最大消費国の中国需要が底堅いことから航海毎に上昇し、11月から12月にかけての急激な為替円安の影響と相まって、大幅に上昇いたしました。また、競合樹種である安価なチリ産製品の影響もあり、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁に遅れがみられるなど、利益面では厳しい状況で推移いたしました。

その結果、売上高は12億38百万円、営業利益は54百万円となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、公共投資は年度予算の前倒しなどにより底堅く推移し、民間設備投資も企業収益の改善等を背景に好調を維持するなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと、売電価格の低下による太陽光発電設備関連工事の減少や建設業界における受注競争が激化する中、受注環境を注視しつつ、採算性とボリュームのバランスを見極めた営業活動を推進してまいりました。

また、売電目的の太陽光発電所は当第1四半期において約1.6メガワットが新たに稼働を開始し、合計で約10メガワットが順調に稼働しております。

その結果、前年同期に大型物件の完工があった反動減に加え、第2四半期以降に完工を迎える物件が多いことから売上高は3億38百万円、営業損失は26百万円となりました。

ライフクリエイト事業におきましては、個人消費が緩やかに持ち直してきたものの、消費者マインドに足踏みがみられ、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、ゴルフ場部門におきましては、高品質で効率的なコースメンテナンスを実現するための作業機械の導入や最新のGPSナビゲーションシステムの導入を決定するなど、積極的な設備投資により新たな事業基盤を構築すると共に、他コースとの差別化を図ってまいりました。

フィットネス部門におきましては、女性向けのインドアサイクルや体組成計を導入すると共に、施設見学会・イベントの開催等によって入会者の獲得に注力してまいりました。

その結果、売上高は93百万円、営業損失は6百万円となりました。

不動産事業の賃貸物件（4棟）におきましては、8割を超える安定した稼働率を確保いたしました。

その結果、売上高は23百万円、営業利益は15百万円となりました。

上記の結果、売上高は16億93百万円、営業損失は9百万円、経常損失は17百万円、四半期純損失は14百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して6億6百万円増加し106億65百万円となりました。その主な要因は未成工事支出金が2億31百万円、その他が4億75百万円、機械装置及び運搬具が2億80百万円それぞれ増加し、現金及び預金が4億59百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して6億40百万円増加し83億98百万円となりました。その主な要因は短期借入金が8億50百万円増加し、長期借入金が2億53百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較して33百万円減少し22億66百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が40百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,732,000	1,732,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月1日～ 平成29年1月31日		1,732,000		684,980		512,980

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年10月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,300	17,293	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,293	

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	900		900	0.05
計		900		900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第1四半期累計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	896,224	436,403
受取手形及び売掛金	1,336,601	1,285,714
電子記録債権	9,073	13,469
完成工事未収入金	1,078,799	1,033,782
リース未収入金	598,586	534,572
商品及び製品	87,551	88,019
販売用不動産	12,231	12,231
仕掛品	29,303	75,308
未成工事支出金	21,631	252,934
原材料及び貯蔵品	272,436	333,753
その他	151,541	627,118
貸倒引当金	848	798
流動資産合計	4,493,132	4,692,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	497,549	492,255
機械装置及び運搬具（純額）	1,457,139	1,737,263
土地	3,137,726	3,137,726
その他（純額）	272,648	395,056
有形固定資産合計	5,365,064	5,762,301
無形固定資産	48,414	51,336
投資その他の資産		
投資有価証券	107,683	114,602
その他	47,753	47,526
貸倒引当金	3,300	3,272
投資その他の資産合計	152,136	158,857
固定資産合計	5,565,614	5,972,495
資産合計	10,058,747	10,665,005

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	413,421	405,189
工事未払金	204,860	341,229
短期借入金	1,250,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,031,107	1,025,158
未払法人税等	66,071	5,257
賞与引当金	71,529	27,804
完成工事補償引当金	5,554	3,205
その他	932,999	961,787
流動負債合計	3,975,543	4,869,631
固定負債		
長期借入金	3,419,243	3,165,667
退職給付引当金	131,745	133,840
役員退職慰労引当金	51,627	50,726
資産除去債務	11,667	11,712
その他	168,642	167,050
固定負債合計	3,782,925	3,528,996
負債合計	7,758,469	8,398,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金	512,980	512,980
利益剰余金	1,076,884	1,036,826
自己株式	830	830
株主資本合計	2,274,013	2,233,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,383	32,293
繰延ヘッジ損益	881	127
評価・換算差額等合計	26,264	32,420
純資産合計	2,300,277	2,266,377
負債純資産合計	10,058,747	10,665,005

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日)
売上高	1,693,359
売上原価	1,407,850
売上総利益	285,508
販売費及び一般管理費	294,887
営業損失( )	9,378
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	913
仕入割引	201
受取保険金	6,196
受取賃貸料	1,200
その他	3,374
営業外収益合計	11,895
営業外費用	
支払利息	11,403
火災損失	4,100
その他	4,491
営業外費用合計	19,994
経常損失( )	17,477
特別利益	
固定資産売却益	34
投資有価証券売却益	7,800
役員退職慰労引当金戻入額	2,505
特別利益合計	10,340
税引前四半期純損失( )	7,137
法人税、住民税及び事業税	3,189
法人税等調整額	3,765
法人税等合計	6,954
四半期純損失( )	14,091

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)
減価償却費	70,071千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月30日 定時株主総会	普通株式	25,965	15.00	平成28年10月31日	平成29年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	ライフ クリエイト事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高					
外部顧客への売上高	1,238,007	338,676	93,082	23,593	1,693,359
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,238,007	338,676	93,082	23,593	1,693,359
セグメント利益又は損失( )	54,924	26,323	6,493	15,455	37,563

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	37,563
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	46,942
四半期損益計算書の営業損失( )	9,378

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	8円14銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	14,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	14,091
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,054

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年3月16日

株式会社オービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神田正史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの平成29年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。